現状(これまでの取組や実態を示す統計等を含む。)

(現状)

・都内医師数は、増加している。

H28:44,136人、324.0人(人口10万人対)

R2:48,072人、342.2人(人口10万人対)

・人口10万人対医療施設従事医師数及び診療科別医師数は、主な診療科で概ね 増加しているが、伸び率は診療科ごとに差がある。また、産科・産婦人科、小児科は、 全体の伸び率と比較すると依然として低い状況(※1)。

・医師の年齢別分布状況は、30-34歳の医師が最も多く、次いで35-39歳の医師が 多い。平均年齢も全国平均より低い(※2)

・女性医師割合は、増加しており、全国平均より高い。

H28:29.2%(全国平均21.1%)

R2:31.1%(全国平均22.8%)

・医師全体における医師偏在指標は、三次医療圏間では、東京都が全国1位の医師 |多数都道府県。二次医療圏間では、西多摩・南多摩・島しょが医師少数区域。産科 (周産期)・小児科における医師偏在指標は、東京都及び都内圏域で、相対的医 師少数都道府県及び相対的医師少数区域の設定は無い。

・休日・全夜間帯に勤務できる小児科医師の確保が困難な現状がある。

・平成30年7月「働き方改革関連法」が成立。医師については、医師法に基づく応 召義務などの勤務の特殊性を踏まえ、国の検討会での検討、法整備がなされ、令和 ┃6年4月から時間外・休日労働の上限規制が適用、勤務医の健康を確保するための ルール(勤務間インターバル・長時間労働医師の面接指導)が導入される。

(これまでの取組)

・東京都地域医療対策協議会において、都内の医療施設に従事する医師の確保策 等について協議を行い、東京都地域医療支援センターを中心として、東京都の特性に 合った総合的な医師確保対策を推進。

・令和2年3月には東京都医師確保計画を策定し、医師少数区域(西多摩・南多 摩・島しょ)における医師の増加を中心とした医師確保策を実施。

・東京都医療勤務環境改善支援センターにおける相談支援や、必要な経費を補助す ることにより、医療機関の勤務環境改善の促進、医師の働き方改革の取組を推進 ・地域医療体制の確保のため時間外・休日労働が年間960時間を超えることがやむを 得ない医師が勤務している医療機関を特定労務管理対象機関、いわゆる特例水準の 対象となる医療機関として指定

課題

【医師確保計画に基づく医師確保対策】

【地域の実情に応じた医師の育成・確保】

て医師確保において厳しい状況に置かれている。

【医師の働き方改革への対応、勤務環境改善に向けた取組】

働時間短縮が求められる。

て医師等の支援を行う必要がある。

・今回の改定にあたり新たに国から医師偏在指標が示された(※3)。

・医師全体の偏在指標においては、東京都は医師多数都道府県、二次医療圏単位 では、西多摩・南多摩・島しょ圏域が医師少数区域となっている。引き続き、三圏域に おける医師の増加が課題。

・・産科・小児科における医師偏在指標においては、東京都は相対的医師少数都道府 |県・相対的医師少数区域の設定は無いが、周産期・小児医療を取り巻く状況に鑑 み、産科・小児科医師を安定的に確保していくことが必要である。

・東京都は医師多数都道府県とされており、都外から医師を確保することや、新たに医

師確保対策を立案することが抑制されている。また、初期臨床研修医募集定員上限

の削減や、特定の診療科における専攻医採用数のシーリングが設定される等、依然とし

・第8次医療計画の策定期間においては、人口の増加や高齢化の進展等による医療

需要の変化が予想されており、東京の実情に応じた医師の育成・確保を行う必要があ

・特定労務管理対象医療機関は、医師労働時間短縮計画を毎年見直し、一層の労

今後の方向性(取組の概要を含む。)

・東京都地域医療対策協議会:都内の医療施設に従事する医師の確保対策等につ いて地域の医療機関や関係団体などと協議を行う。

・東京都地域医療支援センター:東京都の特性に合った総合的な医師確保対策を 推進するため、医師不足の地域や診療科における医師の確保・育成に取り組む。

▶・東京都地域医療医師奨学金:医師確保が困難な、小児・周産期・救急・へき地医 療に将来医師として従事する意思がある学生に奨学金を貸与し、都内の医師確保が |必要な地域や診療科の医師確保を行う。また、義務年限終了後も引き続き都内の医 療提供体制確保に貢献してもらえるよう、大学と密に連携し、より一層卒前教育・卒後 サポートに取り組む。

・東京都地域医療支援ドクター事業:多摩・島しょ地域の医師不足が深刻な市町村 |公立病院等に医師を一定期間派遣し、地域の医療提供体制の確保を支援。

・自治医科大学:東京都枠で入学した学生に対し、へき地勤務を行う総合医の養成 を行い、卒業後は都内のへき地医療機関に派遣する。

┃・へき地に勤務する医師の確保:派遣計画の策定、自治医卒医の育成及び派遣、^ き地専門医確保事業等を実施し、へき地勤務医師の安定的な確保を図る。

•東京都地域医療対策協議会:同上 ・東京都地域医療支援センター:同上

·東京都地域医療医師奨学金:同上

|・専門医認定支援事業:医師専門研修を行う病院による研修プログラムの策定や指 導医派遣等の取組に対し、必要な経費を補助することにより、専門医の質の一層の向 上や医療提供体制の改善を図る。

→ ・専門医の育成及び総合診療体制の強化:東京医師アカデミ―において地域の医療 機関と連携して高い専門性を有する医師の育成を行うとともに、育成した総合診療医 を地域に輩出し都における総合診療体制の充実・強化を図る。

・
臨床研修制度及び専門医制度における国等への要望: 募集定員削減やシーリング による都内医療機関への影響等、都内の実態を把握した上で、本来の制度趣旨に 沿った適切な運用を図るよう、国や関係機関に対して要望していく。

・医療勤務環境改善支援センター事業:医療機関の取組状況や課題に合わせた、 勤務環境改善に向けた支援を行う。

・病院勤務者勤務環境改善事業、地域医療勤務環境改善体制整備事業:チーム ➡ ・医師の働き方改革を踏まえた医師確保対策と連携した勤務環境改善支援及び子育 ➡ 医療の推進、就労環境改善に取り組む医療機関の経費を補助することにより、医師の 📥 負担軽減、離職防止、復職、定着を図る。

目標(今後の方向性の到達点・目指すところ)

・医師確保計画に基づく医師確保対策により、西多摩・南多摩・島しょ圏域の医師少 数区域から脱却

・周産期医療及び小児医療を担う医師の安定的な確保

想定する評価指標

・西多摩、南多摩、島しょ圏域における目標 医師数の達成

·人口10万人単位医師数(産科·産婦人 科、小児科)を増やす

┃・特に医師の確保が困難な診療科(救急・小児・周産期(産科・産婦人科))を中┃ 心に医師数を増加する。

▶・人口10万人単位医師数(救急科、小 |児科、産科・産婦人科)を増やす

・令和17年度末(2035年度末)までに、B水準・連携B水準を解消

・子育て等の様々な理由で臨床業務を離れた医師の再就業を促進

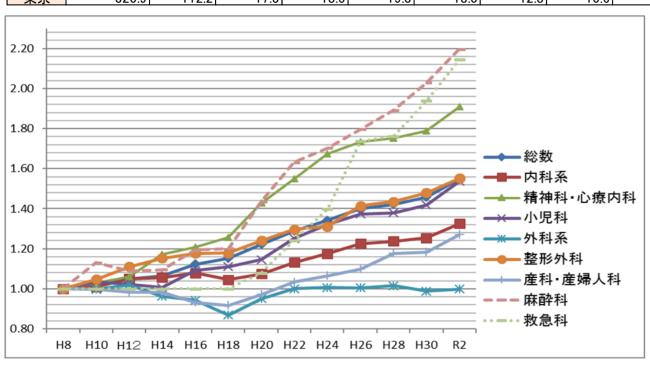
334 06 山形県0602最上

335 01 北海道0116宗谷

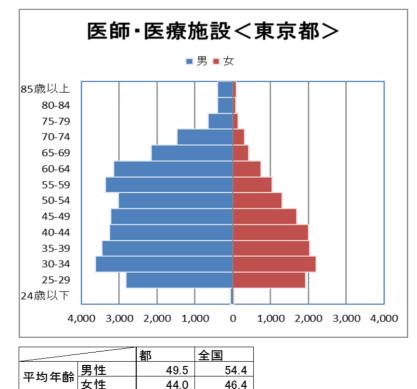
107.8

※1:人口10万人対医療施設従事医師数及び診療科別医師数

H28	医療施設 従事医師数	内科	精神科•	小児科	外科	整形外科	産科・ 産婦人科	麻酔科	救急科
全国	240.1	88.3	13.0	13.3	19.0	16.8	8.9	7.2	2.6
東京	304.2	108.0	16.4	17.2	20.2	17.2	12.2	9.4	3.6
R2	医療施設 従事医師数	内科	精神科•	小児科	外科	整形外科	産科・ 産婦人科	麻酔科	救急科
全国	256.6	93.6	13.8	14.3	18.9	17.9	9.3	8.1	3.1
東京	320.9	112.2	17.3	18.5	19.3	18.0	12.8	10.6	4.2



※2:医師の年齢別分布状況



資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(令和2年)

※3 ・ 医師偏在指標の堆移

次3・区間帰任相信の推修								
三次医療圏								
現行	2行 全国		改定	全国	255.6			
1	東京都	332.8	1	東京都	353.9			
2	京都府	314.4	2	京都府	326.7			
3	福岡県	300.1	3	福岡県	313.3			
4	岡山県	283.2	4	岡山県	299.6			
5	5 沖縄県 276.0			沖縄県	292.1			
	÷							
43	福島県	179.5	43	茨城県	193.6			
44	埼玉県	177.1	44	福島県	190.5			
45	青森県	173.6	45	新潟県	184.7			
46	岩手県	172.7	46	青森県	184.3			
47	新潟県	172.7	47	岩手県	182.5			

現行	00 全国	00全国	239.8	改定	全国	全国	255.6	
1	13 東京都	1301区中央部	789.3	1	東京都	区中央部	789.8	
2	13 東京都	1304区西部	535.0	2	東京都	区西部	569.1	
3	40 福岡県	4006久留米	414.8	3	東京都	区西南部	413.7	
4	26 京都府	2604京都·乙訓	397.3	4	福岡県	久留米	407.8	
5	40 福岡県	4001福岡·糸島	387.9	5	京都府	京都•乙訓	401.4	
:				<u>:</u>				
8	13 東京都	1303区西南部	372.2	8	東京都	区南部	380.4	
9	13 東京都	1302区南部	368.6	32	東京都	北多摩南部	312.5	
31	13 東京都	1311北多摩南部	293.1	35	東京都	区東部	307.6	
46	13 東京都	1307区東部	276.8	42	東京都	区西北部	295.8	
47	13 東京都	1305区西北部	276.8	70	東京都	北多摩西部	254.4	
84	13 東京都	1310北多摩西部	217.5	117	東京都	区東北部	216.4	
132	13 東京都	1306区東北部	189.7	176	東京都	北多摩北部	196.4	
191	13 東京都	1312北多摩北部	170.2					
				257	東京都	南多摩	164.6	
240	13 東京都	1309南多摩	156.6	316	東京都	西多摩	138.1	
301	13 東京都	1313島しょ	133.9	324	東京都	島しょ	131.6	
313 13 東京都 1308西多摩 128.3 :				:				
	37 香川県		113.3		北海道	根室	116.6	
	32 島根県	0000番士	112.5	000	北海道	北渡島檜山	112.6	

108.4 医師少数区域

334 香川県 小豆

335 岩手県 釜石